

監査報告書

2024年6月10日

社会福祉法人 ささえ愛
理事長 嶋田 知江里 殿

監事 今井 徹
監事 古巣 喜美子



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、理事会その他の重要な会議に出席（オンライン出席を含む）し、理事及び職員等からそれぞれの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

- ③ 令和5年9月20日に受査した千葉県による監査時の指摘事項については、広島事業部にある土地建物を少額ではあるが賃貸収入を受けていた件は逐次、千葉県との調整及び指導の下、収益事業としての手続きを

勧め是正処置及び報告を完了していることを確認しました。

3 その他

今回の監事監査結果は前項に示したとおりですが、特に気になりますのは、広島にある皆実の土地建物の有効活用として民間に賃貸し僅かながらも収入を得ていたことであり、これは、監事として収益事業での運営を把握していなかったこととして重く受け止めております。前年度まで引き続くマイナスの計上が、少しでも運営の足しにする目的であったとは言え、福祉事業との区分の明確化がなされていなかったことは反省すべき事象であります。

今期は、非常に厳しい状況ではありましたが、確実な収入増の影響もあり黒字で終えられたことは安堵しております。

なお、福祉の業界においては人材の確保についても非常に厳しい状況ではありますが、ハローワークからの紹介も減少しており、傾向として高齢者の応募はあるものの、法人の就業規則を守れないなどのトラブルもあり思うような人材の採用には至っておりません。引き続き確保努力を継続すると共に職員教育を徹底することにより職員の損耗防止を図り、長期勤務に繋げるようにしていただければと願っております。

適正な利益なくして事業の継続はありません。何卒よろしくお願い申し上げます。

以下、事業別についてその概要を記述させていただきます。

(1) 法人全般

資金収支ベースで「当期資金収支差額合計」で約580万円のプラスで終了しております。コロナ禍である厚生年金保険料等の納付猶予特例制度を活用していましたが、制度の終了とともに令和4年度から猶予されていたものの支払いが開始となつたが、滞りなく支払うことができている。これを継続することにより、社会保険料の残高を完済できれば、その後は収益をのまま利益として見込めると考えられます。

(2) 社会福祉事業（千葉事業部・広島事業部）

社会福祉事業については、資金収支ベースで約800万円のプラスで終了していますが、今期の収支については非常に厳しい状況であり、更なる努力の継続をお願いしたいと願っております。

(3) 千葉事業部 公益事業

今期は資金収支ベースで約3000万円のプラスであり前期でのマイナス3000万円を相殺する形となり結果、約60万円のプラスで終えられています。これは、収支のバランスが取れていると評価できると考えられま

す。

(4) 広島事業部

今期は資金収支ベースでみると約300万円のマイナスで終了しています。このことから、前期までのマイナスを累積すると約2000万円にもおよび、更なる努力を継続していただきたいと願っております。

(5) 訪問介護事業(千葉事業部)

売り上げで見ると、前期に比べ月平均、約10万円の減収であり、これは経験豊富な管理者の退職により、経験の浅い職員が管理者を担うこととなり結果、営業が思うようにできなかつたことが要因とあげられる。経験を積みさらなる努力を継続すると共に職員教育に目を向けて欲しいと願います。

(6) 通所介護事業(千葉事業部)

売り上げで見ると月平均、約20万円の増収であり、人件費がかからなくなったからか収支は非常に良好な状態での運営と考えます。

(7) 障害者(児)相談支援

令和2年より開設した相談支援事業ですが、前期には一人の職員で約50万円の売り上げがあり、今期でも同様の体制ではありますが、約100万円の増収となっております。政令指定都市でもあることから、児童の需要が大きく今後も期待できる事業と考えられます。職員体制を確保することで更なる増収が見込めると考えます。

(8) 事業所内保育A型

前期では、年度始まりである4月から数か月は定員割れの状態があり月300万円を超えず、期の中盤からは安定した運営となっていたことを踏まえ、今期は年度当初より行政への情報提供を積極的に行った結果、300万を下回ることなく非常に安定した良好運営であったと考えます。小規模の特性から上限があるため、増収を目指すことよりは、減収とならない努力や職員教育に力を注いでいただきたい。

(9) 収益事業

前項でも示しましたように、千葉県の監査においてご指導を仰ぐこととなりました。広島事業部にある本体とは別にある土地建物を有効活用と考え安易に貸し出しておりました。僅かの収入とは言え収益事業として定款変更及び会計区分を明確にすべきところがありました。今期指摘を受け、千葉県の指導の下に会計区分を分け、令和6年4月23日より定款変更の申請を行っていることを確認しています。県の指導を受け速やかに是正されることを期待します。